

2024年12月24日

各 位

会 社 名 株式会社キャストリコ
(コード番号 6695 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 佐川 達也
問合せ先 常務取締役企画・管理本部長 都留 顕二
T E L 03-6910-1651
U R L <https://www.castrico.co.jp/>

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日2024年12月24日開催の取締役会において、2025年1月30日開催予定の第30回定時株主総会に、「定款一部変更の件」を第2号議案として付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の目的

- (1) 当社の商号の英文表示における「Ltd」を「Ltd」に改めるものであります。
- (2) 事業領域の拡大に伴い当社の目的事項を追加するため、現行定款第2条を変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

- (1) 定款変更のための株主総会開催日 2025年1月30日(木)(予定)
- (2) 定款変更の効力発生日 2025年1月30日(木)(予定)

以上

別紙

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(商号) 第1条 当社は、株式会社キャストリコと称し、 英文では、Castrico Co., <u>ltd.</u>と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～8. (記載省略)</p> <p>(新設) <u>9.</u> 前各号に附帯する一切の事業</p> <p>第3条～第41条 (条文省略)</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(商号) 第1条 当社は、株式会社キャストリコと称し、 英文では、Castrico Co., <u>Ltd.</u>と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～8. (現行通り) <u>9. 電気通信事業法に基づく付加価値通信網サービス</u> <u>10.</u> 前各号に附帯する一切の事業</p> <p>第3条～第41条 (現行どおり)</p>